

報告事項キ

適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成27年度結果）について

適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成27年度結果）について、別紙のとおり報告します。

平成27年12月24日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

## 適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成27年度結果）

平成27年12月24日  
教育総務課

### 1 趣旨

平成18年度及び平成20年度に発覚した不適切経理事案を教訓として風化させないためにも、適正な経理処理の確保（不適切経理の防止）に向けて毎年度、定期的に県費外会計の経理処理の状況について点検を実施しています。

鳥取県教育委員会における平成27年度点検結果をまとめたので、報告します。

### 2 点検内容

実施期間	平成27年4月8日から平成27年12月9日まで
対象所属	事務局 20所属 県立学校 32校（高等学校24校 特別支援学校8校）
対象項目	(1) 処理に困っている資金、通帳等の存在 教職員が管理している資金、通帳等について、処理に困っているものその他疑義のあるものの存在の有無及びその内容 (2) 平成26年度中の県費外会計取扱状況 教職員が管理している県費外会計の会計数、取扱内容、処理状況等
実施方法	各所属に上記対象項目に係る徹底した点検及び結果報告を指示し、報告を受けた結果に応じて必要な調査及び確認を行った。 また、全所属から7所属（高等学校4校、特別支援学校1校、事務局等2所属）を抽出し、実地点検（関係書類の確認、担当者聞き取り等）を行った。

### 3 点検結果

#### (1) 処理に困っている資金、通帳等の状況

処理に困っている資金、通帳等その他疑義のあるものの存在は認められなかった。

#### (2) 平成26年度中の県費外会計取扱状況

- 鳥取県教育委員会における県費外会計の保有状況は下表のとおりであった。
- 実地点検において、県立学校以外で点検対象とした2所属については改善を要する事項等は認められなかったが、高等学校2校において教職員が私費による立替払を行っていた2会計が確認されたほか、実地点検対象の県立学校5校において「県費外会計等取扱ガイドライン（平成18年11月13日教育長通知）」及び各学校で定める県費外会計等取扱要綱等に沿った処理が行われていない等改善すべき点が認められた。（実地点検結果の詳細は「別紙」のとおり）

<平成26年度度県費外会計保有状況>

（括弧書きは昨年度調査結果）

項目	所属数	会計数	主な増減要因
県費外会計を保有している所属	46 (47)	1,626 (1,642)	・教育センターが管理していた1件の県費外会計について担当が他県に移ったことに伴い、教育センターの保有会計数が0件となったことによる会計保有所属数の減 ・各高等学校において実習、部活動等に係る会計を実情にあわせて整理したこと及び各特別支援学校において学級編成の変更等による学級会計数が減となったこと等による保有会計数の減
県費外会計を保有していない所属	6 (5)	— (—)	
合計	52 (52)	1,626 (1,642)	

### 4 今後の方針

全所属に対し点検結果を周知し、県費外会計の適正な取扱いを徹底する。

また、次年度以降も各所属による自主点検及び教育行政監察担当による実地点検（抽出調査）を継続して行うこととする。

## 実地点検結果（平成27年度）

### 1 実施期日

平成27年9月17日、10月13日、10月14日、10月23日

### 2 点検対象所属・会計数

所属	対象会計数
人権教育課	1会計
むきばんだ史跡公園	2会計
鳥取西高等学校	4会計
八頭高等学校	5会計
倉吉総合産業高等学校	4会計
日野高等学校	4会計
米子養護学校	3会計

計：7所属23会計

### 3 点検内容

県立学校における20会計については、県費外会計等取扱ガイドライン（平成18年11月13日付教育長通知。以下「ガイドライン」という。）、ガイドラインに基づき各学校が定める県費外会計等取扱要綱（以下「取扱要綱」という。）及び取扱要綱に基づき各学校が定める規程等（以下「学校規程」という。）に基づいた適正な会計処理が行われているか点検を行った。

県立学校以外の3会計についてはガイドラインの適用がないため、各会計に係る内部規程その他に基づき適正な会計処理が行われているか点検を行った。

### 4 点検方法

各学校事務長その他会計担当者への聞き取り、関係書類の確認 等

### 5 点検結果

県立学校以外で点検対象とした2所属3会計については改善を要する事項等は認められなかったが、対象とした県立学校5校において以下の改善を要する事項が認められたため、改善指示及び改善指導を行った。

#### (1) 改善指示事項

##### ○ 会計担当者（教職員）の私費による立替払

公費に準じて取り扱う県費外会計において私費による立替払を行うことは公私を混同する行為であるが、2校の2つの部費会計において立替払を行っており、うち1会計においては常態化していた。

##### (ア) 鳥取西高等学校【1会計：現金管理】

平成26年度中に22回の残高不足が発生しており、これについて顧問が立替払をし、最終的な赤字116円については顧問が私費で負担している部費会計があった。

平成24年度には10万円弱、平成25年度には6万円強あった前年度からの繰越金が平成26年度はほぼゼロであり、年度初めの段階で必要な部費を確保できていなかったことが原因であると考えられるが、年度中途においても帳簿上の残高がマイナスになり立替払を行うといったことを繰り返していた。

##### (イ) 八頭高等学校【1会計：現金管理】

年度末に30,953円の赤字が発生したため、顧問が立替払を行っていた部費会計があった。

原因としては、11月に受け取った請求書（47,800円）を未払のまま失念し年度末に督促を受けて支払ったことにより部費の残高が不足したことによるものである。当該立替払額については、平成27年度に保護者の合意を得て当該年度の2年生及び3年生から徴収した。

なお、当該会計においては、領収書等の会計書類が支払時期、用途等に応じて整理されないまま束になった状態でまとめて封筒に保管されているといった会計処理の不十分さが認められ、

収支状況が十分に把握されていなかったものと考えられる。

#### 【改善指示内容】

##### (ア) 公私を区別する意識の徹底

どちらの会計においても会計担当者等に「立替払」は行うべきでないとの認識はなく善意で行っていた行為であった。しかしながら、県費外会計は公金に準じて管理しているものであり、「仮に一時的であっても立替払を行うことは公私の区別を混同する行為であり、行ってはならない」との意識を全ての会計担当者に徹底すること。

##### (イ) 立替払の発生しない会計管理方法の検討・実施

年間の収支について計画を立て、仮に年度初めに大きな支出が見込まれる会計の場合には一定の次年度繰越を制度化する、あるいは年度当初に必要な金額を徴収する等、保護者の理解を得ながら残高不足の発生することのない会計管理方法を検討し、実施すること。

また、請求書・領収書等については整理して管理し、支払いの失念や残高不足が発生することのないよう常に収支状況を正確に把握すること。

#### (2) 改善指導事項

##### ① 要件を満たさない現金管理が存在

ガイドラインでは通帳管理を基本とし、例外として以下に該当するもののうち通帳管理が適当でないと教職員及び保護者で構成する検討委員会が認める場合のみ現金管理等を認めることとしており、各学校の取扱要綱でも概ね同様である。なお、学校規程等においてイの具体の金額等を規定している例が多い。

ア 1回の支払で会計処理が終了する会計（※当該規定を設けた平成23年9月6日付のガイドライン改正の通知別添2-2には「短期間で会計処理が終了する会計」となっている）

イ 金額がきわめて少額である会計

ウ 通帳での管理が、教育活動及び会計処理に著しく支障を生じさせる会計

しかしながら、現金管理会計のある4つの県立高校において以下の点でガイドライン、取扱要綱又は学校管理規程に沿わない運用が認められた。

##### (ア) 収入総額の大きな会計について現金管理を実施

各学校規程において上記イについて「収入総額5万円」「概ね10万円」等と定めているが、この金額を大きく上回る現金管理会計が複数存在【3校（鳥取西高等学校、八頭高等学校、倉吉総合産業高等学校）：4会計】し、実地点検対象校中最大の現金管理会計は年間収入決算額が2,001,014円であった。

なお、上記イについて具体の金額等を定めずに対象会計一覧を定めている学校においてはどの要件に該当して現金管理を認めているのか確認できなかったが、年間収入決算額50万円以上の会計も存在した【1校（米子養護学校）：1会計】。

##### (イ) ガイドラインの趣旨・取扱要綱の規定を超えて学校規程で現金管理を拡大

学校規程において「単年度でその都度精算するもの」等について現金管理を認めるといった、規程自体がガイドラインの趣旨及び同校の取扱要綱の規定に沿わない事例があった【1校（八頭高等学校）】。

##### (ウ) 「授業等により銀行窓口に行く時間がとれない」等を理由として現金管理を実施

部費に係る会計等について「授業等により、銀行窓口が開いている時間には銀行に行くことが困難」であること等を「教育活動及び会計処理への著しい支障」等ととらえて現金管理を行っている事例が複数存在した【2校（鳥取西高等学校、八頭高等学校）】。

##### (エ) 検討委員会に諮らずに現金管理を実施

各学校において学校規程は検討委員会に諮られているが、対象会計一覧を作成している学校以外は個別の会計について諮っていないことから、学校規程を超えた現金管理（上記(ア)・(ウ)）については検討委員会を経っていないこととなっている。

#### 【改善指導内容】

##### (ア) 現金管理の要件の点検と学校規程等の改正

県費外会計の管理は通帳管理が原則であり、現金管理は要件を満たし、かつ、「預貯金による管理が適当ではない」と特に検討委員会が認めた会計についてのみ例外的に認められるもの

である。このガイドラインの趣旨を理解した上で、学校規程その他による現金管理の要件がこの趣旨及び各学校の取扱要綱に反していないか確認を行い、必要に応じ、検討委員会に諮った上で学校管理規程等の改正を行うこと。

#### **(イ) 現金管理会計の要件適合性の確認と通帳管理への移行**

全ての現金管理会計について、(ア)の点検・改正後の要件に適合しているか否かの確認を行い、要件を満たさないものについては速やかに通帳管理に移行すること。

この場合、上記(ウ)で指摘した事項については、キャッシュカードの作成・利用をすることで通帳管理に移行できるものと考えられるため、その点も含めた対応を検討されたい。

なお、ガイドライン・取扱要綱等により現金管理会計の適否の判断は検討委員会が行うものであるため、要件適合性の判断については、現金管理を継続すべきか通帳管理に移行すべきか、及び現金管理を継続する場合にはそれぞれどの要件に該当するのか、について整理した上で検討委員会に諮って行うべきである。

### **② 現金・通帳の管理が不十分**

#### **(ア) 担当の机等の中で現金を管理**

「土日等に現金を金庫から出すことが困難」等として会計担当者の机や個人用貴重品ロッカーの中で現金を管理している事例が存在した。現金を長期間にわたり会計担当者の机・ロッカー等の中で保管することは不正防止（内部けん制）から課題がある【3校（鳥取西高等学校、八頭高等学校、倉吉総合産業高等学校）：4会計】。なお、このうち該当のロッカーはナンバー式で管理されており盗難の可能性は極めて低いが、机等での管理については盗難防止の観点からの課題もある。

#### **(イ) 内部けん制が働かない通帳管理方法等**

内部けん制を働かせる観点から、ガイドラインでは「通帳の管理については、会計担当者以外の者が行うなどして、常に出入金の状況を会計担当者以外の者が確認できる状況で管理すること」とされているが、会計担当者が通帳と登録印をともに自身の机・ロッカー等で保管している等、内部けん制が働いていない会計が存在した【3校（鳥取西高等学校、八頭高等学校、倉吉総合産業高等学校）：7会計】。

#### **【改善指導内容】**

#### **(ア) 金庫等における現金管理等を検計**

現金の管理については事務室・校長室等にある金庫等での管理を原則とし、机の中等における保管は土日等に現金が必要である等の事情がある場合にあらかじめ必要額を金庫等から出して数日間保管する場合に限定する等、不正防止（内部けん制）及び盗難防止等の観点からの適切な保管を検討すること。

#### **(イ) 通帳管理における内部けん制体制を整備**

不正防止（内部けん制）及び盗難防止等の観点から通帳管理は会計担当者以外の者が管理する等、常に出入金の状況を会計担当者以外の者が確認できる内部けん制体制を整えること。

### **③ 取扱要綱等に沿った会計管理ができていない事項が存在**

上記以外に、取扱要綱及び学校規程に定められた内容とは異なる取扱いをしている会計が散見された。

#### **(ア) 会計書類の未作成**

取扱要綱、学校規程等において義務付けている収支計算書、現金出納簿、収入支出伺いの全部又は一部の作成を行っていない会計が存在した【2校（鳥取西高等学校、米子養護学校）：3会計】

#### **(イ) 証拠書類（通帳）の紛失**

平成26年度のものも含め過去の通帳の一部が紛失している会計が存在した【1校（日野高等学校）：2会計】

#### **(ウ) 監査の不実施等**

検討委員会が定めた方法による監査が行われていない会計が存在した【4校（八頭高等学校、倉吉総合産業高等学校、日野高等学校、米子養護学校）：6会計】。

また、監査を実施しているとのことであったが、監査書類や監査実施の記録が存在せず、監査の実施や内容を確認することができない会計が存在した【1校（鳥取西高等学校）：1会計】。

#### **(エ) 中間報告の不実施**

取扱要綱等で定める、年度中間における会計担当者から校長への報告が実施されていない会計が存在した【3校（倉吉総合産業高等学校、日野高等学校、米子養護学校）：8会計】。

#### **(オ) 保護者等への事前説明収支報告の不実施**

取扱要綱等で定める保護者等への金銭徴収目的等の事前説明及び収支状況報告について、双方又はいずれかが行われていない会計が存在した【2校（倉吉総合産業高等学校、米子養護学校）：2会計】

#### **【改善指導内容】**

以下の事項も含め、ガイドライン、取扱要綱及び学校規程に沿った運用となるよう点検し、改善すること。

#### **(ア) 取扱要綱に沿った事務処理の徹底**

収支計算書の作成、監査の実施、校長への中間報告、保護者等への事前説明及び収支状況報告といった取扱要綱等で定める事務を確実に実施するとともに、実施した記録を保存すること。

#### **(イ) 証拠書類の5年保存の徹底**

取扱要綱において証拠書類等の保存期間は5年となっていることを周知し、必要な書類の保管を徹底すること。

### **④ その他**

生徒が実習で生産した農産物や加工品等を販売した売上金を県歳入として入金する前に一時的に預金する口座において預金利息が発生しており、預金利息が当該口座に預金されたままとなっていた（1校（日野高等学校）：1会計）。

#### **【改善指導内容】**

生徒の実習に係る材料費等は全て県費により賄われているものであるため、その売上金を元本として発生した預金利息も県に繰り入れるべきである。また、今後は、例えば年度末に一括して県に繰り入れる等して口座に預金利息が残ることのないようにすること。

## **6 点検結果から判明したガイドラインの課題**

実地点検により複数の改善すべき点が認められたが、これらが発生する背景として、あるいはこれらの改善の観点から、ガイドラインやその解釈について以下の課題があると考えられるため、所管する高等学校課においては、各学校において適正な事務処理が徹底されるようガイドラインの改正や解釈の提示を検討すべきである。

### **(1) 現金の管理方法等に関する規定が不存在**

通帳の管理方法については担当者以外の者が行う、出納事務についても会計担当者以外の者の確認を受けて行う等として定めがある一方、例外として現金管理を行う場合についての管理方法等に関する定めがないが、内部けん制を働かせる観点あるいは盗難防止の観点等から規定が必要と考えられる。

### **(2) 拡大解釈につながりやすい規定等**

- ・ 現金管理を認める要件のうち「1回の支払で会計処理が終了する会計」の趣旨・内容がわかりづらく、各学校における拡大解釈につながっていた。
- ・ ガイドライン上は要件に該当すれば自動的に現金管理等が認められるわけではなく、要件に該当した上で「預貯金管理が適当でない」と特に検討委員会が認めるもの」のみが対象となるものであり、例えば1回限りの支払という要件に該当しても、金額が大きい、収入から支出までに一定の期間がある、残額が発生し管理する必要がある等により現金管理が適当でない場合等もあり得るが、各学校において要件該当性のみで形式的に判断している傾向が見られた。
- ・ ガイドライン上は、現金管理が適当であるか否かと、収入・支出何作成の要不要、簡易な方法による監査、収支計算書の作成の要否等はリンクするものではなく、それぞれの事務処理について原則の適用が適当でないか否かの判断をした上で個別に適用すべきであるが、現金管理とすればこれらの事務は全て不要と判断している傾向が見られた。

適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(県費外会計関係)

教育委員会事務局

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
1	(教育総務課) 一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会会計	適正	942,921,345	892,653,185	互助会事業(福祉事業、短期給付、貸付事業、団体保険事業、職員録発行事業)の会計	通帳	行政運営上、その地位を兼ねることが認められている団体であり、役職員及び係員を併任発令している。
2	(教育総務課) 教育労働運動記者会	適正	392,540	989,536	教育労働運動記者会の経理	通帳	教育労働運動記者会からの要望による。
3-1	(教育環境課) 鳥取県教育施設整備期成会事務局会計	適正	227,060	321,112	教育施設整備の促進を図る業務を行う事務局の会計	通帳	公立学校施設の整備促進を目的として、全国組織と連携しながら活動している組織であり、公立学校施設整備を担当している教育環境課に事務局を設置しているもの
3-2	(教育環境課) 鳥取県教育施設整備期成会事務局会計(切手等)	適正	5,732	5,732	教育施設整備の促進を図る業務を行う事務局の会計	現物	公立学校施設の整備促進を目的として、全国組織と連携しながら活動している組織であり、公立学校施設整備を担当している教育環境課に事務局を設置しているもの
4	(高等学校課) 鳥取県産業教育振興会	適正	900,221	2,146,481	鳥取県産業教育振興会事務局の会計	通帳	学校、県教育委員会と産業界が連携し、産業教育の振興を図ることを目的とした会であり、職務と密接に関連している。
5	(高等学校課) 中四国高等学校就職対策協議会	適正	470,471	495,423	中・四国高等学校就職対策協議会事務局の会計	通帳	中・四国地区の教育委員会が連携し、高校の進路指導の適正化を図ることを目的とした会であり、職務と密接に関連している。
6	(高等学校課) 近畿高総文祭鳥取県実行委員会	適正	8,463,904	14,102,760	第35回近畿高等学校総合文化祭鳥取県実行委員会の会計	通帳	近畿高等学校総合文化祭鳥取県実行委員会の事務局が高等学校課に設置されており、職務と密接に関連している。
7	(社会教育課) ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会会計(県委託)	適正	258,520	1,773,423	県委託事業(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)に係る会計	通帳	県委託事業(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)の委託経費の受入及び事業実施のため
8	(社会教育課) 鳥取県社会教育協議会会計	適正	75,152	578,771	鳥取県社会教育協議会に係る事務局の会計	通帳	県及び各市町村が応分の負担を行い、本県社会教育の振興発展に寄与することを目的とした団体であり、課内に事務局を設置しているため。
9	(社会教育課) 鳥取県社会教育委員連絡協議会会計	適正	59,874	285,662	鳥取県社会教育委員連絡協議会に係る事務局の会計	通帳	県及び各市町村の社会教育委員をつなぐ連絡会であり、課内に事務局を設置しているため。
10	(図書館) 鳥取県図書館協会会計	適正	158,736	878,652	鳥取県図書館協会活動等に係る経費を取り扱う会計	通帳	鳥取県図書館協会は、県立図書館が中心となって設立した団体で、同館内に事務局を設置し、活動している団体である。館種を越えた県内相互協力の骨組みづくりへの県立図書館の果たす役割は大きい。県内図書館の連絡の中枢である県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
11	(図書館) 遠藤董先生顕彰会会計	適正	974,097	1,000,009	遠藤董先生顕彰会活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	遠藤董先生顕彰会は、県立図書館創設に大きく関わった遠藤先生を顕彰する団体で、県立図書館内に事務局を設置し活動している団体であり、県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。

教育委員会事務局

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
12	(人権教育課) 財団法人鳥取県育英会会計(※3)	適正	72,386,664	77,364,964	公益財団法人鳥取県育英会の会計(固定資産を除く)	通帳	関東地方の大学に通う本県出身者を対象とした学生寮の設置・運営を行う公益法人であり、事務局を人権教育課に置いているため。
13	(文化財課) 史跡鳥取藩主池田家墓所保存会	適正	3,016,784	58,663,391	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会に係る事務局の会計	通帳	財団設立の目的である、史跡鳥取藩主池田家墓所の保存・活用を行うためには、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、運営規定上でも定められているため。
14	(文化財課) 鳥取県文化財保存協会	適正	653,170	12,664,902	文化財関係図書頒布事業に係る会計	通帳	本会の会員は、文化財の所有者及び管理者で構成されており、連絡調整や関係機関との連携など、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、規約上でも定められているため。
15	(文化財課) 青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会	適正	892,196	3,453,533	青谷上寺地遺跡の活用に係る事業に関する会計	通帳	国史跡青谷上寺地遺跡の保存・活用を行っていくため、県と市及び民間が協働・連携して事業を行うことを目的としており、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化から文化財課に事務局を置くことが望ましく、設置要綱上でも定められているため。
16	(文化財課) 第56回中国・四国ブロック民俗芸能大会実行委員会	適正	2	988,756	第56回中国・四国ブロック民俗芸能大会の運営事務に係る会計	通帳	中国・四国9県で持ち回り開催しており、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化から文化財課に事務局を置くことが望ましく、設置要綱上でも定められているため。
17	(博物館) 鳥取県立博物館振興会	適正	6,314,348	11,937,230	鳥取県立博物館振興会が行う刊行物の制作、頒布等の事業に係る会計	通帳	この会は、県民の博物館資料及び事業に対する理解を深めるとともに文化芸術や自然科学への興味を喚起することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
18	(博物館) 鳥取県ミュージアムネットワーク会計	適正	965,285	995,548	鳥取県ミュージアムネットワークが行う博物館相互の情報交換、共同研究の実施、出版物の発行等の事業に係る会計	通帳	この会は県内の博物館等の相互連携を密にし、博物館等事業の普及発展を図ることを目的としており、館内に事務局を置いているため。
19	(博物館) 鳥取県博物館協会会計	適正	121,852	291,709	鳥取県博物館協会が行う研究会・講演会の開催、会誌の発行等の事業に係る会計	通帳 現金	この会は、博物館と連携して自然・人文及び美術部門の研究と普及に努めることを目的としており、館内に事務局を置いているため。
20	(博物館) 鳥取地域史研究会会計	適正	385,028	645,147	鳥取地域史研究会の行う月例会の開催、研究誌の発行、講演会の開催等の事業に係る会計	通帳	この会は、歴史研究を通じて鳥取地域の文化の発展に寄与することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
21	(博物館) 鳥取民俗懇話会会計	適正	59,336	138,156	鳥取民俗懇話会の行う月例会の開催、研究史の発行、民俗調査の実施等の事業に係る会計	通帳	この会は、民俗及び民俗学の調査研究を通じて郷土文化の発展に寄与することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
22	(博物館) 鳥取県生物学会会計	適正	587,654	726,829	鳥取県生物学会の行う研究発表会・講演会の開催、採集・調査の実施及び会誌の発行等の事務並びに「鳥取県レッドリスト」作成業務等に係る会計	通帳	この会は、鳥取県の生物に関する研究の推進を図ることを目的としており、館内に事務局を置いているため。
23	(博物館) 関西博物館連盟会計	適正	2,334,809	2,395,244	関西博物館連盟が行う運営の充実向上と機関相互の親睦に資する研修会等の開催等の事業に係る会計	通帳	この会は関西を中心とした地区にある51の加盟館で構成され、加盟館の相互連携を密にし、博物館等事業の普及発展を図ることを目的としており、H26年度は当館が幹事長館であり、館内に事務局を置いたため。(H27年度の幹事長館は滋賀県立安土城考古博物館)



教育委員会事務局

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
24	(体育保健課) 鳥取県学校保健会	適正	178,993	1,389,569	鳥取県学校保健会の活動経費に係る会計	通帳	学校保健に関する団体であり、スポーツ健康教育課内に事務局を置いているため
25	(体育保健課) 平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県準備委員会	適正	0	2,665,737	平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県準備委員会の活動経費に係る会計	通帳	高校総体に関する団体であり、体育保健課内に事務局を置いているため
26	(中部教育局) 東伯郡社会教育協議会会計(通帳)	適正	251,075	767,152	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	通帳	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
27	(中部教育局) 東伯郡社会教育協議会会計(郵券)	適正	4,911	2,292	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	郵券	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
28	(西部教育局) 西部地区人権・同和教育振興会議会計	適正	63,766	175,271	当該市町村からの負担金の収入事務及び事業実施に当たっての支出事務	通帳	当会の目的である西部地区における人権・同和教育の推進を図るための学校教育及び社会教育の各種研修会実施に当たり、各団体・市町村・保・幼・小・中・高・特別支援の各学校の連絡・調整には適任であると考えられるため。
29	(西部教育局) 西部地区社会教育担当者研究協議会会計	適正	109,171	174,355	会費等の収入事務及び事業実施に当たっての支出事務	通帳	当会の目的である西部地区における社会教育の振興を図るための施策検討、教育計画の策定、各種研修会の実施に当たり、各市町村相互の連絡・調整には適任であると考えられるため。
30	(船上山少年自然の家) 公衆電話設置にともなう会計	適正	0	2,660	公衆電話設置に伴う料金の回収と支払い及び公衆電話定額手数料を県費歳入とする。	通帳	施設利用者の便宜を図るため公衆電話を設置しているため。
31	(大山青年の家) 公衆電話設置にともなう会計	適正	0	6,755	公衆電話設置に伴う料金の回収と支払い及び公衆電話定額手数料を県費歳入とする。	通帳	施設利用者の便宜を図るため公衆電話を設置しているため。
32	(むきばんだ史跡公園) 妻木晩田遺跡活用実行委員会会計(※3)	適正	97,178	343,840	妻木晩田遺跡の活用に係る実行委員会の会計	通帳	「妻木晩田遺跡」の積極的活用を目的とする団体であり、県の施策と密接な関係があるため。
33	(むきばんだ史跡公園) とつとりの文化遺産魅力発掘プロジェクト実行委員会(※3)	適正	839	2,303,769	とつとりの文化遺産魅力発掘プロジェクト実行委員会	通帳	県内の文化遺産の魅力を発掘し地域資源として活用するため、文化財所有者、県、市および民間が協働・連携して事業を行うことを目的としており、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化からむきばんだ史跡公園に事務局を置くことが望ましく、会則上でも定められているため。
	合計		1,043,330,713	1,093,327,555			

※1 平成27年3月31日現在の保有額

※2 平成26年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)

※3 実地点検対象会計(全所属から7所属を抽出し、各所属が保有する全会計から1~4会計を抽出して実施)

## 適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(県費外会計関係)

所属名:鳥取西高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
1	PTA会計	適正	1,364,696	6,555,222	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
2	校外模試会計	適正	1,247,848	3,701,416	PTA進路指導委員会校外模擬試験等実施部会活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
3	生徒活動振興費会計	適正	2,960,912	7,578,096	部活動に係る遠征費等の経費を助成	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
4	生徒活動振興費特別会計	適正	4,470,281	4,470,281	生徒活動振興費会計への助成	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
5	生徒会会計	適正	389,045	7,061,734	生徒会活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
6	同窓会一般会計	適正	433,076	1,061,348	総会開催等、同窓会の事務経費を取り扱う会計	通帳	卒業生が会計処理を行うことは困難であるため
7	同窓会基金会計	適正	7,797,574	7,797,574	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	卒業生が会計処理を行うことは困難であるため
8	学校林管理運営費会計	適正	2,211,184	2,271,973	同窓会活動(学校林の保全)に係る経費を取り扱う会計	通帳	卒業生が会計処理を行うことは困難であるため
9	同窓会館管理運営費会計	適正	3,841,905	3,850,065	同窓会館の管理運営に係る経費を取扱う会計	通帳	卒業生が会計処理を行うことは困難であるため
10	県東部地区高等学校PTA連絡協議会会計	適正	715,701	1,160,065	東部地区高等学校PTA連絡協議会の運営、PTA研修会開催経費	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
11	鳥取西高校社会保険料(PTA)	適正	41,640	582,121	PTA雇用職員 本人、事業者負担金の受払口座(全額PTA会計に含まれる)	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
12	硬式野球部後援会会計(※3)	改善指導	221,882	3,848,592	西高野球部の発展を促進するための会計	通帳	学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため

所属名:鳥取西高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
13	野球部後援会基金一般会計(※3)	適正	667,810	5,193,996	後援会活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
14	野球部後援会基金基金一般会計(※3)	適正	24,597,436	29,597,242	後援会基金一般会計が不足時に充当	証書	学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
15	1年学年費会計	適正	19,789,767	24,214,497	学年共通の教材、海外研修費など必要な経費を取り扱う	通帳	学校が直接購入したり、学校行事のための経理を行うため
16	2年学年費会計	適正	1,850,003	35,391,330	学年共通の教材、海外研修費など必要な経費を取り扱う	通帳	学校が直接購入したり、学校行事のための経理を行うため
17	3年学年費会計	適正	0	6,735,277	学年共通の教材など必要な経費を取り扱う	通帳	学校が直接購入したり、学校行事のための経理を行うため
18	鳥西進路会計(模試受験料)	適正	0	27,873,026	校外模試受験料受け入れ口座	通帳	学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
19	進路指導費会計	適正	419,957	1,377,096	進路関係書籍代等購入費	通帳	学校が進路希望状況をみながら購入するため
20	高体連会計	適正	0	929,549	高体連からの補助金受け入れ口座	通帳	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
21	高文連会計	適正	0	1,809,046	高文連からの補助金受け入れ口座	通帳	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
22	県体育協会会計	適正	0	150,000	県体協等からの補助金受け入れ口座	通帳	複数の強化指定部活動への補助金受入の会計であるため
23	新体操部部費	適正	4,528	83,274	新体操に係る諸物品購入等を行うための部費を取り扱うもの	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
24	硬式野球部会計	適正	81,002	28,229	硬式野球部の活動費を扱う会計	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
25	軟式野球部部費	適正	48,266	228,647	軟式野球部の部費を取扱うもの	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため

所属名：鳥取西高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
26	ソフトボール部部費(※3)	改善指示	0	186,253	ソフトボール部に係る毎日の練習、試合等を行うための部費を取り扱うもの	現金	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
27	バトミントン部部費	適正	45,422	538,022	バトミントン部に係る毎日の練習、試合等を行うための部費を取り扱うもの	現金	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
28	男子バスケットボール部部費	適正	107,999	1,090,741	バスケットボール部に関わる物品購入、遠征等を行うための部費を取り扱うもの	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
29	女子バスケットボール部部費	適正	27,850	151,105	バスケットボール部に関わる物品購入、遠征等を行うための部費を取り扱うもの	現金	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
30	男子バレーボール部部費	適正	0	81,502	男子バレーボール部に関わる物品購入、遠征等を行うための部費を取り扱うもの	現金	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
31	女子バレーボール部部費	適正	11,501	149,416	女子バレーボール部に関わる物品購入、遠征等を行うための部費を取り扱うもの	現金	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
32	男子サッカー部部費	適正	41,799	493,245	男子サッカー部に係る毎日の練習、試合等を行うための部費を取り扱うもの	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
33	女子サッカー部部費	適正	6,487	104,409	女子サッカー部に係る毎日の練習、試合等を行うための部費を取り扱うもの	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
34	テニス部部費	適正	92	230,637	テニス部に係るボール購入、コート料支払い等を行うための部費を取り扱うもの	現金	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
35	ラグビー部部費	適正	50,509	50,509	ラグビー部に係る諸物品購入等を行うための部費を取り扱うもの	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
36	吹奏楽部部費	適正	17,675	980,354	吹奏楽部活動に係る消耗品の購入、演奏会を行なうための部費を取り扱うもの	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
37	吹奏楽定期演奏会会計	適正	612,565	1,646,992	吹奏楽定期演奏会を開催するための部費を取り扱うもの	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
38	管弦楽部部費	適正	39,053	368,675	管弦楽部活動に係る消耗品の購入、演奏会を行なうための部費を取り扱うもの	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため

所属名：鳥取西高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
39	合唱部部費	適正	6,548	30,050	合唱部活動に係る消耗品の購入、演奏会を行なうための部費を取り扱うもの	通帳	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
40	卒業記念品積立金	適正	1,262,117	1,262,117	卒業記念品として、H28.3卒業生分まで積み立て、改修後の校舎で使用する協調学習用の机等を購入するもの	通帳	卒業生が管理することができないため
41	陸上競技部部費	適正	151,199	573,861	陸上部に関わる大会遠征費等を取り扱うもの	現金	学校教育活動の一環として行う部活動に伴う会計であるため
42	高文連吹奏楽専門部会計	適正	9,507	1,980,151	吹奏楽専門部の県高校総合音楽祭等運営費	通帳	組織運営を教員がしているため
43	高校メディア教育研究会	適正	27,951	122,021	メディア教育、放送教育研究会高校部会の活動費	通帳	組織運営を教員がしているため
44	高体連新体操専門部	適正	182,757	335,373	新体操専門部の県総体運営費等	通帳	組織運営を教員がしているため
	合計		75,755,544	193,925,129			

(※1) 平成27年3月31日現在の保有額

(※2) 平成26年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)

(※3) 実地点検対象会計(全所属から7所属を抽出し、各所属が保有する全会計から1～4会計を抽出して実施)

## 適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(県費外会計関係)

所属名:八頭高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度末決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
1	PTA会計	適正	2,658,504	8,146,820	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
2	学年費会計	適正	508,233	38,881,243	1年～3年の学年又は学科共通の教材、研修旅行等必要な経費を取り扱う会計 ※同窓会会計 卒業記念品会計 学級費会計、家庭科会計及び模試会計への支出分を除く	通帳	教材等学校教育に必要な経費を会計経理する必要があるため
3	教育振興会一般会計	適正	2,229,978	2,181,641	八頭高の教育振興に資する会計 ※運営資金特別会計からの繰入を除く ※部活動遠征助成費を除く	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
4	教育振興会運営資金特別会計	適正	25,804,977	27,304,977	八頭高の教育振興のための寄付金会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
5	卒業記念品会計	適正	7,020,015	7,687,515	卒業記念品(事業)購入のための会計 (前庭整備の積立て)	通帳	積み立て開始の保護者代表が管理できないため
6	鳥取県高等学校体育連盟等会計	適正	35	1,154,171	高体連等からの補助金受入の会計	通帳	生徒派遣に関する経理を行うため
7	鳥取県高等学校文化連盟会計	適正	12	667,702	高文連からの補助金受入の会計	通帳	生徒派遣に関する経理を行うため
8	八頭高野球部甲子園出場特別後援会会計	適正	10,060,121	42,791,412	従来の甲子園出場に関する預金等の管理	通帳	硬式野球部の活動に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
9	模擬試験等実施委員会会計	適正	190,111	1,632,108	PTAが事業主体となり模擬試験等の監督料等に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
10	生徒会会計	適正	741,829	1,282,235	生徒会活動に係る経費を取り扱う会計 ※各部活動への助成費を除く	通帳	生徒が会計処理を行うことは困難であるため

所属名:八頭高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度末決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
11	同窓会会計(一般会計)(※3)	改善指導	1,266,043	1,827,123	同窓会活動(通常)に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない同窓会員が会計処理を行うことは困難であるため
12	同窓会会計(翠陵会報特別会計)(※3)	改善指導	1,866,886	5,360,799	同窓会会報発行に係る会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない同窓会員が会計処理を行うことは困難であるため
13	同窓会会計(同窓会特別会計)(※3)	改善指導	6,477,790	10,762,476	同窓会活動(名簿発刊等)に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない同窓会員が会計処理を行うことは困難であるため
14	3年1組学級費会計	適正	0	258,679	学校祭、模試等に必要な経費を取り扱う会計(3-1組分) ※校外模試に係る決算額は、No69の校外模試会計に再掲されている	通帳	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
15	3年2組学級費会計	適正	0	338,890	学校祭、模試等に必要な経費を取り扱う会計(3-2組分) ※校外模試に係る決算額は、No69の校外模試会計に再掲されている	通帳	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
16	3年3組学級費会計	適正	0	1,162,056	学校祭、模試等に必要な経費を取り扱う会計(3-3組分) ※校外模試に係る決算額は、No69の校外模試会計に再掲されている	通帳	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
17	3年4組学級費会計	適正	0	1,226,705	学校祭、模試等に必要な経費を取り扱う会計(3-4組分) ※校外模試に係る決算額は、No69の校外模試会計に再掲されている	通帳	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
18	3年5組学級費会計	適正	0	1,159,744	学校祭、模試等に必要な経費を取り扱う会計(3-5組分) ※校外模試に係る決算額は、No69の校外模試会計に再掲されている	通帳	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
19	3年6組学級費会計	適正	0	1,143,057	学校祭、模試等に必要な経費を取り扱う会計(3-6組分) ※校外模試に係る決算額は、No69の校外模試会計に再掲されている	通帳	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため

所属名:八頭高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度末決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
20	3年7組学級費会計	適正	0	1,044,057	学校祭、模試等に必要な経費を取り扱う会計(3-7組分) ※校外模試に係る決算額は、No69の校外模試会計に再掲されている	通帳	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
21	2年1組学級費会計	適正	29,470	54,740	学校祭、漢検等に必要な経費を取り扱う会計(2-1組分)	現金	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
22	2年2組学級費会計	適正	0	42,000	学校祭等に必要な経費を取り扱う会計(2-2組分)	現金	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
23	2年3組学級費会計	適正	0	40,000	学校祭等に必要な経費を取り扱う会計(2-3組分)	現金	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
24	2年4組学級費会計	適正	0	37,000	学校祭等に必要な経費を取り扱う会計(2-4組分)	現金	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
25	2年5組学級費会計	適正	0	36,000	学校祭等に必要な経費を取り扱う会計(2-5組分)	現金	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
26	2年6組学級費会計	適正	0	39,000	学校祭等に必要な経費を取り扱う会計(2-6組分)	現金	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
27	2年7組学級費会計	適正	0	40,000	学校祭等に必要な経費を取り扱う会計(2-7組分)	現金	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
28	1年1組学級費会計	適正	90,336	535,000	学校祭、臨海学校等に必要な経費を取り扱う会計(1-1組分)	現金	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
29	1年2組学級費会計	適正	0	40,000	学校祭等に必要な経費を取り扱う会計(1-2組分)	現金	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため
30	1年3組学級費会計	適正	0	40,000	学校祭等に必要な経費を取り扱う会計(1-3組分)	現金	学級ごとに必要な経費の会計処理を行う必要があるため



所属名:八頭高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度末決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
31	1年4組学級費会計	適正	0	40,000	学校祭等に必要経費を取り扱う会計(1-4組分)	現金	学級ごとに必要経費の会計処理を行う必要があるため
32	1年5組学級費会計	適正	0	40,000	学校祭等に必要経費を取り扱う会計(1-5組分)	現金	学級ごとに必要経費の会計処理を行う必要があるため
33	1年6組学級費会計	適正	0	41,000	学校祭等に必要経費を取り扱う会計(1-6組分)	現金	学級ごとに必要経費の会計処理を行う必要があるため
34	1年7組学級費会計	適正	0	41,000	学校祭等に必要経費を取り扱う会計(1-7組分)	現金	学級ごとに必要経費の会計処理を行う必要があるため
35	外国語指導助手清掃資金会計	適正	106,482	106,482	ALTが住居を退去する際に必要となる清掃代預かり会計	現金	ALTに関する必要経費を処理するため
36	陸上部部費	適正	531,705	3,996,017	陸上部に係る登録、大会出場等を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
37	軟式野球部部費	適正	20,703	338,465	軟式野球部に係る遠征、消耗品購入等を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
38	男子バレーボール部部費	適正	7,755	544,828	バレーボール部に係る登録、大会出場等を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
39	ホッケー部部費	適正	3,986	6,602,502	ホッケー部に係る大会出場等のための経費を取り扱うもの	通帳	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
40	男子バスケット部部費	適正	20,732	424,973	バスケット部に係る大会出場、練習用シャツ等購入のための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
41	女子バスケット部部費(※3)	改善指示	△ 30,953	2,001,014	バスケット部に係る登録、遠征費、アップシャツの購入等の経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため

所属名:八頭高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度末決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
42	テニス部部費(男女)	適正	5,195	329,842	テニス部に係るコート使用料、消耗品、大会参加費、登録料のための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
43	女子テニス部部費	適正			テニス部に係るコート使用料、消耗品、大会参加費、登録料等を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
44	弓道部部費	適正	208,861	993,785	弓道部に係る遠征、消耗品購入等を行うための経費を取り扱うもの	通帳	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
45	ソフトボール部部費	適正	46	87,912	ソフトボール部に係る大会参加等の経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
46	卓球部部費	適正	332	713,495	卓球部に係る消耗品、遠征費等の経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
47	バドミントン部部費	適正	37,875	1,784,630	バドミントン部に係る交通費、消耗品購入等を行うための経費を取り扱うもの	通帳	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
48	男子ソフトテニス部部費	適正	7,855	177,507	ソフトテニス部に係る施設使用料等の経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
49	女子ソフトテニス部部費	適正	484	253,106	ソフトテニス部に係る施設使用料等の経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
50	水泳部部費	適正	1,039	1,068,534	水泳部に係る登録、大会出場等を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
51	硬式野球部部費	適正	136,219	5,923,935	硬式野球部に係る大会出場、消耗品購入等のための経費を取り扱うもの ※野球部後援会からの助成を除く	通帳	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
52	硬式野球部後援会会計	適正	168,748	6,365,947	硬式野球部を支援するための寄付金を取り扱うもの	通帳	硬式野球部の活動に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
53	新体操部部費	適正	0	5,600	新体操部に係る消耗品購入等を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため

所属名:八頭高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度末決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
54	放送部部費	適正	4,951	282,418	放送部の活動、消耗品の購入に係る経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
55	演劇部部費	適正	0	5,781	演劇部に係る遠征、消耗品購入等を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
56	吹奏楽部部費	適正	20,241	1,434,675	吹奏楽部に係る演奏会、楽器輸送、消耗品購入等を行うための経費を取り扱うもの	通帳	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
57	箏曲部部費	適正	108,038	164,489	箏曲部の活動、消耗品の購入に係る経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
58	美術部部費	適正	0	28,579	美術部に係る消耗品購入等を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
59	書道部部費	適正	79,737	517,011	書道部に係る消耗品購入等を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
60	茶道部部費	適正	1,646	7,261	茶道部の活動を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
61	華道部部費	適正	10,217	112,816	華道部の活動を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
62	生活デザイン部部費	適正	0	24,003	生活デザイン部に係る調理実習等を行うための経費を取り扱うもの	現金	部員から徴収した経費を生徒が会計処理することが困難であるため
63	鳥取県高等学校体育連盟ホッケー専門部会計	適正	193,651	567,400	高体連加盟団体であるホッケー部の大会運営、委員長旅費等に係る会計	通帳	高体連加盟団体に関する会計担当であるため
64	漢字検定会計	適正	43,172	43,172	漢字検定に要する経費を取り扱う会計	現金	受検手続きを教員が行うため
65	家庭科調味料会計	適正	66,830	70,333	牛乳・乳製品等の購入、実習用消耗品購入を取り扱う会計	通帳	実習の計画、材料購入を担当者が行うため

所属名:八頭高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度末決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
66	家庭クラブ一般会計	適正	181,927	184,527	家庭科教科活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	一部全国連盟に納付しなければならないため教員が事務処理をする
67	家庭クラブ特別会計	適正	301,585	301,585	鳥取県家庭クラブ連盟の積み立てに係る会計	通帳	一般会計との関連があり職員が事務処理を行う
68	家庭科会計	適正	2,377	12,049	教科活動に関わる会計	通帳	教材、材料の一括購入を教員が行うため
69	校外模試会計	適正	0	6,452,930	進路指導を目的として徴収する校外模試会計 ※模試会計への手数料、利息支出分除く	通帳	進路指導に必要なため
70	衛星放送授業会計	適正	0	1,795,406	進路指導の一環として徴収する講座実施に係る会計	通帳	進路指導に必要なため
71	鳥取県高等学校体育連盟サッカー専門部会計	適正	201,692	1,046,733	高体連加盟団体であるサッカー部の大会運営、委員長旅費等に係る会計	通帳	高体連加盟団体に関する会計担当であるため
72	第3学年勉強合宿会計	適正	0	1,324,722	生徒勉強合宿の宿泊料等に関わる会計	現金	生徒が会計処理を行うことは困難であるため
73	全国高等学校家庭科食物技術検定会計	適正	0	3,510	検定事務局への支払い・校内実技試験交付金に関わる会計	現金	事務局への申込。入金・管理等を家庭科担当が行うため
74	都道府県対抗駅伝強化事業会計(※3)	改善指導	2,013	2,099,092	鳥取陸上競技駅伝事業に関する会計	通帳	教職員が主となって関わる事業のため
75	鳥取県高等学校体育連盟陸上競技専門部会計	適正	662,668	8,934,249	高体連加盟団体である陸上競技部の大会運営、委員長旅費等に係る会計	通帳	高体連加盟団体に関する会計担当であるため
76	鳥取県高等学校体育連盟テニス専門部会計	適正	482,987	1,940,416	高体連加盟団体である陸上競技部の大会運営、委員長旅費等に係る会計	通帳	高体連加盟団体に関する会計担当であるため
77	ESS部会計	適正	0	6,888	ESS部の活動に係る経費を取り扱うもの	現金	生徒が会計処理を行うことは困難であるため

所属名:八頭高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度末決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
78	GTEC受験料会計	適正	0	555,840	GTEC受験に係る経費を取り扱うもの	現金	生徒が会計処理を行うことは困難であるため
79	女子バレーボール部部費	適正	62,964	1,851,851	遠征費、大会参加費、物品購入等を行うための部費を取り扱う会計	現金	必要な経費を一括管理し、生徒の利便性を図るため
80	県高体連バレーボール専門部会	適正	1,036,435	2,475,437	県高体連バレーボール専門部に係る経費を取り扱う会計	通帳	高等学校の体育の振興を図る団体のため
81	県東部地区高体連バレーボール専門部会計	適正	100,173	122,739	県東部地区高体連バレーボール専門部に係る経費を取り扱う会計	通帳	高等学校の体育の振興を図る団体のため
82	鳥取県高等学校文化連盟書道専門部会計	適正	166,163	477,708	高文連専門部の部門運営に係る会計	通帳	高文連美術・工芸専門部に関する会計担当であるため
83	東京大学主催大学説明会交通費会計	適正	0	101,040	東京大学主催大学説明会に参加するための経費を取り扱うもの	現金	参加に当たって教職員が引率するため
	合計		63,900,871	221,742,384			

(※1) 平成27年3月31日現在の保有額

(※2) 平成26年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)

(※3) 実地点検対象会計(全所属から7所属を抽出し、各所属が保有する全会計から1~4会計を抽出して実施)

## 適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(県費外会計関係)

所属名: 倉吉総合産業高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
1	総合同窓会会計	適正	1,855,801	3,743,456	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校OBが会計事務を担当することが効率的かつ経済的でなく、引き受け手もないため。
2	総合同窓会特別会計	適正	9,361,549	9,361,549	同窓会活動に係る特別事業を行うための積立経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校OBが会計事務を担当することが効率的かつ経済的でなく、引き受け手もないため。
3	PTA会計	適正	1,297,475	4,174,551	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。
4	PTA積立金会計	適正	3,709,946	4,054,453	学校祭等の事業に対する経費助成を行うための積立経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。
5	PTA公衆電話会計	適正	64,325	70,365	PTAが設置した生徒のための公衆電話維持に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。
6	PTA模試等実施委員会会計	適正	59,233	2,786,925	進路指導上必要な校外模試及び検定試験等の実施に係る経費を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。
7	体育文化活動後援会会計	適正	1,424,896	4,452,727	各部の強化助成や大会遠征旅費の助成等を目的とした活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	部活動の支援に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者等が会計処理を行うことは困難であるため。
8	体育文化活動後援会特別会計	適正	3,434,062	3,434,062	各部の強化助成等を目的とした活動のうち器具購入や施設整備の助成を行うための積立経費を取り扱う会計	通帳	部活動の支援に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者等が会計処理を行うことは困難であるため。
9	体育文化活動後援会合宿所会計	適正	0	192,616	各部の強化助成等を目的とした活動のうち合宿経費支援に係る経費を取り扱う会計	通帳	部活動の支援に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者等が会計処理を行うことは困難であるため。
10	チャレンジショップ「くらそうや」会計(※3)	改善指導	994,621	1,294,621	商業教育実践のため、商品の仕入れ及び販売に係る経費を取り扱うもの	通帳	教育実践のための学校事業として取り組んでおり、商品の仕入れ等を生徒に実際に行わせるため。
11	PTA国際交流実施委員会会計	適正	116,248	125,662	韓国の高等学校との国際交流活動の支援等に係る経費を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。

所属名: 倉吉総合産業高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
12	本校高体連関係事務会計	適正	0	1,917,453	鳥取県高等学校体育連盟からの大会派遣費補助費等に係る経費を取り扱うもの ※生徒会遠征費会計に含まれる。	通帳	学校として、学校教育に深く関係する団体等からの大会派遣費補助費を受け入れるため。
13	本校高文連関係事務会計	適正	0	606,877	鳥取県高等学校文化連盟からの大会派遣費補助費等に係る経費を取り扱うもの ※生徒会遠征費会計に含まれる。	通帳	学校として、学校教育に深く関係する団体等からの大会派遣費補助費を受け入れるため。
14	クラブ振興費会計	適正	1,202,183	2,951,078	県費から支給されない大会派遣職員旅費、団体登録費、大会参加費等の助成を目的とした経費を取り扱うもの	通帳	部活動の支援に深く関係する事務であり、保護者等が旅費計算等の会計処理を行うことは困難であるため。
15	特別徴収金会計	適正	7,162,343	23,939,486	在校生全員の共通経費の徴収を目的としたもの	通帳	在校生全員の共通経費を授業料とともに徴収することが効率的であるため。
16	新入学生の傷害保険料会計	適正	0	80,400	新入生が入学前に部活動に参加する場合の傷害保険料を取り扱うもの	現金	学校として不慮の事故に備えるため、加入者の取りまとめと加入申し込みをする必要があるため。
17	生徒会一般会計	適正	1,426,273	4,647,011	生徒会活動に係る経費を取り扱うもの	通帳	生徒全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に活動を行うには生徒会担当が行うのが妥当であるため。
18	生徒会遠征費会計	適正	447,400	6,002,647	生徒会活動として各部の大会参加旅費を助成するもの ※本校高体連・高文連関係事務会計を含む	通帳	生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に活動を行うには生徒会担当が行うのが妥当であるため。
19	生徒会学園祭会計	適正	1,204,635	2,133,097	学校行事として行う学園祭の内、生徒会活動に係る経費を取り扱うもの	通帳	生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に活動を行うには生徒会担当が行うのが妥当であるため。
20	1年M科学級費会計	適正	234,477	327,175	1年機械科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
21	1年E科学級費会計	適正	45,667	573,809	1年電気科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
22	1年C科学級費会計	適正	191,237	693,087	1年ビジネス科学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。

所属名: 倉吉総合産業高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
23	1年D科学級費会計	適正	103,722	684,023	1年生活デザイン科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
24	1年S科学級費会計	適正	38,348	363,913	1年情報科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
25	2年M科学級費会計	適正	176,101	345,173	2年機械科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
26	2年E科学級費会計	適正	40,749	118,324	2年電気科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
27	2年C科学級費会計	適正	110,719	279,849	2年ビジネス科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
28	2年D科学級費会計	適正	139,985	367,283	2年生活デザイン科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
29	2年S科学級費会計	適正	144,947	443,440	2年情報科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
30	3年M科学級費会計	適正	0	73,973	3年機械科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
31	3年E科学級費会計	適正	0	41,056	3年電気科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
32	3年C科学級費会計	適正	0	211,210	3年ビジネス科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
33	3年D科学級費会計	適正	0	340,829	3年生活デザイン科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
34	3年S科学級費会計	適正	0	101,913	3年情報科の学級運営費等を徴収する学級費	通帳	クラス全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。



所属名: 倉吉総合産業高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
35	男子バスケットボール部部費	適正	16,932	1,013,719	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの	通帳	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
36	女子バスケットボール部部費	適正	26,679	65,514	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの	現金	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
37	バドミントン部部費	適正	39,573	792,569	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの	通帳	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
38	男子バレーボール部部費	適正	746	38,089	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの	現金	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
39	女子バレーボール部部費	適正	68,940	152,868	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの	通帳	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
40	男子ハンドボール部部費(※3)	改善指導	4,836	189,429	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの	現金	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
41	女子ハンドボール部部費	適正	117	53,181	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの	現金	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
42	野球部部費	適正	592,825	3,172,015	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの	通帳	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
43	ラグビー一部部費	適正	16	8,016	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの(生徒会からの助成経費を含む)	通帳	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
44	ラグビー一部を花園に送る会	適正	288,750	535,789	部の全国大会への派遣等にかかる経費を取り扱うもの	通帳	全国大会への派遣等にかかる経費で生徒が会計処理を行うことが困難で円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため
45	陸上競技部部費	適正	96,579	268,811	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの	通帳	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。

所属名: 倉吉総合産業高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
46	レスリング部部費	適正	25,294	184,783	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの	通帳	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
47	茶道部部費	適正	13,119	29,654	活動時に必要な茶菓子、抹茶等を支払うための部費を取り扱うもの	通帳	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
48	サッカー一部部費	適正	51,764	909,399	部に係る各種大会参加費、飲料水等を支払うための部費を取り扱うもの(生徒会からの助成経費を含む)	通帳	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
49	吹奏楽部部費	適正	70,936	526,433	部に係る各種大会参加費、楽譜代等を支払うための部費を取り扱うもの	通帳	部員全員で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難で、円滑に部活動を行うには顧問が行うのが妥当であるため。
50	高体連力ヌー専門部会計	適正	222,907	529,299	鳥取県高等学校体育連盟力ヌー専門部の活動に係わる経費を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、持ち回りで事務局を担当することとなっているため。
51	高体連自転車競技専門部会計	適正	144,907	1,713,694	鳥取県高等学校体育連盟自転車競技専門部の活動に係わる経費を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、持ち回りで事務局を担当することとなっているため。
52	高体連中部地区バスケットボール専門部会計	適正	140,589	166,081	鳥取県高等学校体育連盟バスケットボール専門部の活動に係わる経費を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、持ち回りで事務局を担当することとなっているため。
53	レスリング部強化費会計	適正	0	126,000	鳥取県体育協会からの競技力向上対策事業費補助金を取り扱うもの	現金	部の競技力向上に係るものであり、生徒や保護者が担当することは困難であり、顧問が行うのが妥当であるため。
54	自転車部強化費会計	適正	0	141,964	鳥取県体育協会からの競技力向上対策事業費補助金を取り扱うもの	現金	部の競技力向上に係るものであり、生徒や保護者が担当することは困難であり、顧問が行うのが妥当であるため。
55	力ヌー一部強化費会計(※3)	改善指導	0	210,000	鳥取県体育協会からの競技力向上対策事業費補助金を取り扱うもの	現金	部の競技力向上に係るものであり、生徒や保護者が担当することは困難であり、顧問が行うのが妥当であるため。
56	陸上競技部強化費会計	適正	0	194,830	鳥取県体育協会からの競技力向上対策事業費補助金を取り扱うもの	現金	部の競技力向上に係るものであり、生徒や保護者が担当することは困難であり、顧問が行うのが妥当であるため。
57	澤巖スポーツ基金助成費会計	適正	0	203,100	(財)澤巖記念スポーツ振興基金からの助成金を取り扱うもの	現金	陸上競技部の合宿、遠征等の経費の一部を、強化助成として受けているため。

所属名: 倉吉総合産業高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
58	中部バスケットボール協会会計	適正	153,757	222,439	中部バスケットボール協会に係る経費を取り扱うもの	通帳	学校の部活動に関係する団体であり、待ち回りで事務局を担当することとなっているため。
59	鳥取県高等学校文化連盟囲碁専門部会計	適正	30,201	49,547	高文連囲碁専門部に係る経費を取り扱う会計	通帳	高文連囲碁専門部の事務局を担当することとなったため
60	高等学校囲碁連盟会計	適正	685,536	756,002	高等学校囲碁連盟に係る経費を取り扱う会計	通帳	高等学校囲碁連盟の事務局を担当することとなったため
61	家庭クラブ会計	適正	18,065	126,202	生活デザイン科全学年の生徒が参加する家庭クラブ活動に係る経費を取り扱うもの	通帳	生活デザイン科全生徒で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
62	学校祭家庭クラブバザー会計	適正	0	66,000	生活デザイン科全学年の生徒が参加する家庭クラブのバザー活動に係る経費を取り扱うもの	現金	生活デザイン科全生徒で平等に負担すべき経費で、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
63	福祉教育部会計	適正	0	60,005	倉吉市社会福祉協議会から福祉教育実施校へ交付される補助金等を取り扱うもの	通帳	分掌の福祉・保健に係わる活動として、倉吉養護との交流、保育体験、ボランティア活動等生徒に取り組みせている事業の経費に充てているため。
64	高校生アイデア料理コンテスト会計	適正	0	57,052	高校生アイデア料理コンテストを開催し、レシピ集を作成配付する経費を取り扱う会計	通帳	県内の高校生を対象としてコンテストのため、事務局校が会計処理を担当することとなっているため。
65	緑の募金事業(学校緑化)会計	適正	0	5,560	緑の募金事業への協力の伴い、補助金の交付を受けて学校緑化に取り組む経費を取り扱う。	通帳	公益団体から学校を実施団体として補助金を受けて実施するものであり、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
66	教材購入費(3年F選択美術)	適正	0	19,000	3年F選択美術の教材購入を行うためのもの	現金	選択科目であり、美術の教員が取り扱うことが効率的なため。
67	教材購入費(2年B選択美術)	適正	0	8,000	2年B選択美術の教材購入を行うためのもの	現金	選択科目であり、美術の教員が取り扱うことが効率的なため。
68	「家庭基礎」実習費(2年他科)	適正	0	98,710	2年の生活デザイン科以外の科の「家庭基礎」等の実習材料購入を行うためのもの	通帳	実習準備のためには、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
69	実習費会計(2年D科)	適正	33,820	118,716	2年生活デザイン科における調理実習の材料購入を行うためのもの	通帳	実習準備のためには、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。

所属名: 倉吉総合産業高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
70	課題研究調理実習費(3年D科)	適正	0	10,500	3年生活デザイン科における「課題研究」の調理実習材料購入を行うためのもの	現金	実習準備のためには、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
71	家庭科実習費(1年D科)	適正	80,340	152,010	1年生活デザイン科における家庭科実習材料の購入を行うためのもの	通帳	実習準備のためには、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
72	E選択食品実習費会計(3年D科)	適正	0	12,500	当該年度選択科目食品の実習材料の購入を行うためのもの。	現金	実習準備のためには、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
73	家庭基礎教材費(1年)会計	適正	0	101,548	1年の生活デザイン科以外の科の「家庭基礎」の実習材料購入を行うための会計	通帳	実習準備のためには、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
74	フードデザイン調理実習費(3年D科)会計	適正	0	62,681	前年度の実習費会計(2年D科)から分化し、フードデザイン調理実習材料購入を行うためのもの。	通帳	実習準備のためには、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
75	調理実習費(3年D科)会計	適正	0	77,789	前年度の実習費会計(2年D科)から分化し、調理実習材料購入を行うための会計。	通帳	実習準備のためには、生徒が会計処理を行うことは困難であるため。
76	全商簿記実務検定試験場校会計	適正	0	57,509	全国商業高等学校協会が主催する簿記実務検定試験に係る採点経費等を取り扱うもの	現金	学校教育に深く関係する検定試験であり、生徒の利便性のため、受験とりまとめや校内での受験実施等を行うため。
77	全商英語検定試験場校会計	適正	0	23,566	全国商業高等学校協会が主催する英語検定試験に係る採点経費等を取り扱うもの	現金	学校教育に深く関係する検定試験であり、生徒の利便性のため、受験とりまとめや校内での受験実施等を行うため。
78	全商珠算・電算実務検定試験場校会計	適正	0	71,233	全国商業高等学校協会が主催する珠算・電算実務検定試験に係る採点経費等を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する検定試験であり、生徒の利便性のため、受験とりまとめや校内での受験実施等を行うため。
79	全商情報処理検定試験場校会計	適正	0	56,741	全国商業高等学校協会が主催する情報処理検定試験に係る採点経費等を取り扱うもの	現金	学校教育に深く関係する検定試験であり、生徒の利便性のため、受験とりまとめや校内での受験実施等を行うため。
80	全商商業経済検定試験場校会計	適正	0	6,297	全国商業高等学校協会が主催する商業経済検定試験に係る採点経費等を取り扱うもの	現金	学校教育に深く関係する検定試験であり、生徒の利便性のため、受験とりまとめや校内での受験実施等を行うため。

所属名: 倉吉総合産業高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
81	全商ビジネスコミュニケーション検定試験場校会計	適正	0	18,471	全国商業高等学校協会が主催するビジネスコミュニケーション検定試験に係る採点経費等を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する検定試験であり、生徒の利便性のため、受験とりまとめや校内での受験実施等を行うため。
82	全商ビジネス文書実務検定試験場校会計	適正	0	68,575	全国商業高等学校協会が主催するビジネス文書検定試験に係る採点経費等を取り扱うもの	現金	学校教育に深く関係する検定試験であり、生徒の利便性のため、受験とりまとめや校内での受験実施等を行うため。
83	全商鳥取県ビジネスコミュニケーション検定試験本部校会計	適正	0	32,524	全国商業高等学校協会が主催する検定試験本部校に係る経費等を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する検定試験であり、各校の円滑な実施のため、受験経費のとりまとめ等を担当教員が取り扱う必要があるため。
84	全商鳥取県簿記実務検定試験本部校会計	適正	0	174,907	全国商業高等学校協会が主催する検定試験本部校に係る経費等を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する検定試験であり、各校の円滑な実施のため、受験経費のとりまとめ等を担当教員が取り扱う必要があるため。
85	全商鳥取県会計実務検定試験本部校会計	適正	0	31,556	全国商業高等学校協会が主催する検定試験本部校に係る経費等を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する検定試験であり、各校の円滑な実施のため、受験経費のとりまとめ等を担当教員が取り扱う必要があるため。
86	全国工業高等学校長協会主催検定試験会計	適正	0	877,470	検定試験申込に係る検定料・問題集経費を取り扱うもの	現金	学力向上のための取組として受験希望者を取りまとめ、受験申し込みをする必要があるため。
87	全国高等学校家庭科被服製作・食物調理技術検定実施校会計(※3)	改善指導	0	78,727	全国高等学校家庭科教育振興会が主催する技術検定試験に係る経費等を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する検定試験であり、生徒の利便性のため、受験とりまとめや校内での受験実施等を行うため。
88	校外模試会計	適正	0	20,380	校外模試のうち生徒が個別に希望する場合の経費を取り扱うもの。	現金	校外模試の受験取りまとめ、申込、支払等は学校側で行う必要があるため。
89	家庭科技術検定校内会計	適正	0	262,407	家庭科技術検定試験実施等に係る費用を取り扱うもの	通帳	技術力向上のための取組として受験希望者を取りまとめ、受験申し込みをする必要があるため。
90	鳥取県高等学校家庭科教育研究会会計	適正	289,670	371,794	県高等学校家庭科教育研究会の活動に係る経費を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、持ち回りで事務局を担当することとなっているため。
91	創立十周年記念事業実行委員会会計	適正	2,366,041	2,366,041	創立十周年記念事業実施に係る募金受入、事業費執行経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する組織であり、また、学校OBが会計事務を担当することが効率的かつ経済的でなく、引き受け手もないため。
	合計		40,449,881	98,681,789			

(※1) 平成27年3月31日現在の保有額

(※2) 平成26年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)

(※3) 実地点検対象会計(全所属から7所属を抽出し、各所属が保有する全会計から1~4会計を抽出して実施)

## 様式2

## 適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(県費外会計関係)

所属名:日野高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末 保有額(※1)	平成26年度 決算額(※2)	会計の内容	管理 方法	教職員が取り扱っている理由等
1	PTA会計	適正	872,409	1,794,909	PTA活動にかかる経費を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
2	クラブ後援会	適正	536,443	1,019,143	学校のクラブ活動助成費を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
3	クラブ後援会基金	適正	1,028,356	1,028,356	同上の基金	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
4	生徒会会計	適正	1,300,663	2,345,228	クラブ活動、学校祭等にかかる経費を取り扱うもの	通帳	生徒が管理することが出来ないため
5	高体連補助金会計	適正	11	66,861	高体連からの補助金を取り扱うもの	通帳	公費との調整が必要なため
6	高文連補助金会計	適正	104	789,562	高文連からの補助金を取り扱うもの	通帳	公費との調整が必要なため
7	卒業記念品会計	適正	0	321,857	卒業記念品代の積立金を取り扱うもの	通帳	複数年度にまたがり管理するため
8	1年学年会計	適正	130,605	951,017	第1学年のクラス活動に必要な経費を徴収するもの	通帳	1年生に関する経費であるため
9	2年学年会計	適正	46,796	136,146	第2学年のクラス活動に必要な経費を徴収するもの	通帳	2年生に関する経費であるため
10	3年学年会計	適正	0	478,005	第3学年のクラス活動に必要な経費を徴収するもの	通帳	3年生に関する経費であるため
11	家庭クラブ会計	適正	29,047	63,769	家庭クラブ活動費を取り扱うもの	通帳	家庭クラブ活動に掛かる会計であるため
12	フードデザイン実習費会計	適正	1	50,403	実習に係る生徒教材費を徴収するもの	通帳	家庭科実習に掛かる会計であるため

所属名:日野高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
13	食文化実習費会計	適正	0	21,001	実習に係る生徒教材費を徴収するもの	通帳	家庭科実習に掛かる会計であるため
14	ワープロ実務検定料会計	適正	0	129,051	実技検定料を徴収するもの	通帳	検定料をとりまとめて処理するため
15	情報処理検定料会計	適正	0	18,310	実技検定料を徴収するもの	通帳	検定料をとりまとめて処理するため
16	単車ステッカー代会計(※3)	改善指導	7,618	7,618	単車許可ステッカー代金を集金するもの	通帳	ステッカー代金をとりまとめて処理するため
17	負担金会計	適正	115	156,915	高文連、高体連、教育振興会の負担金を取り扱うもの	通帳	高等学校PTA連合会に関する負担金を取り扱っているため
18	寮会計	適正	326,403	326,403	寮の食費、光熱水費等を取り扱うもの	通帳	公費との調整が必要なため
19	茶道部会計	適正	3,713	15,000	茶道部活動経費	通帳	顧問がまとめて購入しているため
20	野球部会計	適正	0	154,966	ユニフォーム、ジャージ等を購入するための会計	通帳	生徒個人での購入が難しいため
21	野球部後援会会計	適正	491,222	1,114,334	野球部後援会の活動費を取り扱うもの	通帳	学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
22	安田基金会計	適正	1,774,551	1,774,551	公費以外で学校のために使用するよう受けた寄付金を管理するもの	通帳	寄付者が県外に在住しており、会計を扱うことが困難であるため
23	補助金会計	適正	620	100,000	強化指定校補助金等を取り扱うもの	通帳	学校教育に深く関係する会計であり、生徒及び保護者が会計処理を行うことは困難であるため

所属名:日野高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
24	日野高ショップ黒坂店(※3)	改善指導	613	2,316,463	生産品販売に係る売上金を取り扱うもの	通帳	生産品販売実習に係る売上金を取り扱う会計であり、生徒及び保護者が会計処理を行うことは困難であるため
25	日野高ショップ根雨店	適正	129	413,079	生産品販売に係る売上金を取り扱うもの	通帳	生産品販売実習に係る売上金を取り扱う会計であり、生徒及び保護者が会計処理を行うことは困難であるため
26	高体連駅伝部	適正	77,283	1,146,183	駅伝専門部に係る経費を取り扱うもの	通帳	駅伝専門部の会計責任者として取り扱う
27	同窓会会計(※3)	改善指導	644,238	1,208,140	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない同窓会員が会計処理を行うことは困難であるため
28	同窓会基金(※3)	改善指導	5,254,891	5,254,891	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない同窓会員が会計処理を行うことは困難であるため
29	保育検定	適正	0	13,200	検定料を徴収するもの	通帳	検定料をとりまとめて処理するため
30	家庭科技術検定	適正	0	41,401	検定料を徴収するもの	通帳	検定料をとりまとめて処理するため
31	1年家庭総合実習費	適正	0	64,012	実習に係る生徒教材費を徴収するもの	通帳	家庭科実習に掛かる会計であるため
	合計		12,525,831	23,320,774			

(※1) 平成27年3月31日現在の保有額

(※2) 平成26年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)

(※3) 実地点検対象会計(全所属から7所属を抽出し、各所属が保有する全会計から1~4会計を抽出して実施)



## 適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(県費外会計関係)

所属名: 米子養護学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
1	教材費(小学部2年) (※3)	改善指導	0	12,187	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
2	教材費(小学部3年)	適正	0	3,939	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
3	教材費(小学部4年)	適正	0	5,926	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
4	教材費(小学部5年)	適正	0	2,492	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
5	教材費(小学部6年)	適正	0	4,395	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
6	教材費(小学部1組)	適正	0	6,764	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
7	教材費(小学部2組)	適正	0	5,311	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
8	教材費(小学部3組)	適正	0	7,946	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
9	教材費(小学部4組)	適正	0	8,781	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
10	教材費(小学部5組)	適正	0	8,712	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
11	教材費(小学部6組)	適正	0	7,607	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため

所属名: 米子養護学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
12	教材費(小学部7組)	適正	0	5,383	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
13	教材費(小学部8組)	適正	0	8,178	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
14	教材費(小学部9組)	適正	0	7,074	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
15	教材費(小学部10組)	適正	0	8,851	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
16	教材費(小学部11組)	適正	0	7,146	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
17	教材費(小学部12組)	適正	0	7,868	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
18	教材費(小学部13組)	適正	0	8,559	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
19	教材費(小学部14組)	適正	0	7,280	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
20	教材費(小学部15組)	適正	0	4,206	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
21	教材費(中学部1年A組)	適正	0	13,395	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
22	教材費(中学部1年B組)	適正	0	11,448	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
23	教材費(中学部2年A組)	適正	0	11,370	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため

所属名: 米子養護学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
24	教材費(中学部2年B組)	適正	0	13,421	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
25	教材費(中学部3年A組)	適正	0	13,919	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
26	教材費(中学部3年B組)	適正	0	13,112	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
27	教材費(中学部1組)	適正	0	6,594	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
28	教材費(中学部2組)	適正	0	7,474	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
29	教材費(中学部3組)	適正	0	8,386	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
30	教材費(中学部4組)	適正	0	6,596	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
31	教材費(中学部5組)	適正	0	4,289	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
32	教材費(中学部6組)	適正	0	6,402	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
33	教材費(中学部7組)	適正	0	6,845	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
34	教材費(中学部8組)	適正	0	5,659	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
35	教材費(高等部1年1組)	適正	0	19,135	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため

所属名: 米子養護学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
36	教材費(高等部1年2組)	適正	0	19,468	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
37	教材費(高等部1年3組)	適正	0	19,163	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
38	教材費(高等部2年1組)	適正	0	7,174	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
39	教材費(高等部2年2組)	適正	0	10,186	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
40	教材費(高等部2年3組)	適正	0	8,730	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
41	教材費(高等部3年1組)	適正	0	4,576	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
42	教材費(高等部3年2組)	適正	0	5,240	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
43	教材費(高等部3年3組)	適正	0	5,755	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
44	教材費(高等部3年4組)	適正	0	5,514	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
45	教材費(高等部3年5組)	適正	0	5,307	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
46	教材費(高等部重複1組)	適正	0	8,044	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
47	教材費(高等部重複2組)	適正	0	7,047	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため

所属名: 米子養護学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
48	教材費(高等部重複3組)	適正	0	5,489	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
49	教材費(高等部重複4組)	適正	0	6,089	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
50	教材費(高等部重複5組)	適正	0	8,739	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
51	教材費(高等部重複6組)	適正	0	3,973	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
52	教材費(高等部重複7組)	適正	0	8,756	学習に必要な教材の購入を目的として徴収する経費	現金	学習活動に関わる費用のため
53	小学部4・5・7組校外学習費	適正	0	1,970	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
54	小学部3・4年校外学習費	適正	0	8,392	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
55	小学部2年・6組校外学習費	適正	0	1,400	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
56	小学部1年校外学習費	適正	0	2,400	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
57	中学部第1学年校外学習費	適正	0	5,960	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
58	中学部第2学年校外学習費	適正	0	24,710	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
59	中学部第3学年校外学習費	適正	0	13,501	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため

所属名: 米子養護学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
60	高等部第2,3学年流通班校外学習費	適正	0	6,840	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
61	高等部第2,3学年農加工班校外学習費	適正	0	14,400	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
62	高等部6・7組校外学習費	適正	0	2,790	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
63	小学部第5学年宿泊学習費	適正	0	40,262	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
64	中学部第2学年宿泊学習費	適正	0	43,304	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
65	高等部第1学年宿泊学習費	適正	0	115,050	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
66	高等部第2学年宿泊学習費	適正	0	219,505	学習に必要な交通費、宿泊費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
67	高等部第3学年修学旅行学習費(※3)	改善指導	0	560,000	学習に必要な交通費、食事代、見学料等を支払うための経費	現金	学習活動に関わる費用のため
68	情報処理検定試験会計	適正	0	16,414	検定受検料を取り扱う会計	現金	教育活動に関わる費用のため
69	漢字検定会計	適正	0	35,920	検定受検料を取り扱う会計	現金	教育活動に関わる費用のため
70	学校集金会計	適正	540	16,057,154	口座振替により学校集金を取り扱う会計(給食費、センター掛金、PTA会費、同窓会積立)	通帳	各会計に納入するため
70-1	学校集金会計(給食費会計分)	適正	540	14,912,576	口座振替した給食費を取り扱う会計(学校給食会に支払うもの)	通帳	学校給食に係る経費であるため

所属名: 米子養護学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成26年度末保有額(※1)	平成26年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
70-2	学校集金会計(日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担分)	適正	0	162,288	口座振替した日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担分を取り扱う会計	通帳	県に一括納入するため
70-3	学校集金会計(PTA会計分)	適正	0	892,290	口座振替したPTA会費をPTA会計に振り込むもの	通帳	PTA会計へ納入するため
70-4	学校集金会計(同窓会積立分)	適正	0	90,000	口座振替した同窓会積立金を同窓会会計に振り込むもの	通帳	同窓会会計へ納入するため
71	PTA会計	適正	672,420	1,874,335	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
72	40周年記念事業積立金PTA会計	適正	1,000,315	1,000,315	40周年記念事業をする経費積立会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
73	鳩友会(同窓会)会計	適正	665,458	757,267	同窓会に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
74	人権教育	適正	755	15,405	米子市人権・同和教育推進協議会学校教育委員会からの支給金	通帳	教育活動に関わる経費のため
75	福祉教育育成金	適正	261	30,409	米子市小・中・特別支援学校福祉教育研究協議会からの育成金	通帳	教育活動に関わる経費のため
76	鳥取県知的障害教育校PTA連合会会計	適正	98,902	381,757	鳥取県知的障害教育校PTA連合会の活動費(事務局分)	通帳	教育に深く関係する団体であり、各学校持ち回りで事務局を担当しているため
77	鳩友会(スポーツクラブ)会計(※3)	改善指導	437	44,765	同窓会に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また、学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
		合計	2,439,088	21,700,125			

(※1) 平成27年3月31日現在の保有額

(※2) 平成26年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)

(※3) 実地点検対象会計(全所属から7所属を抽出し、各所属が保有する全会計から1~4会計を抽出して実施)